

販売会社における比較可能な共通KPIの傾向分析

平成31年1月29日
金 融 庁



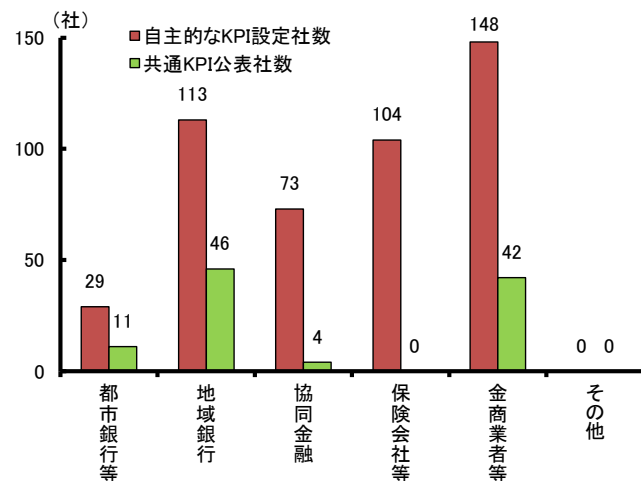
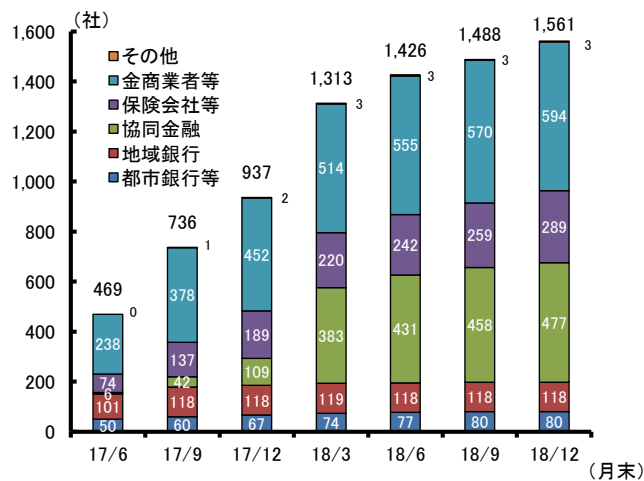
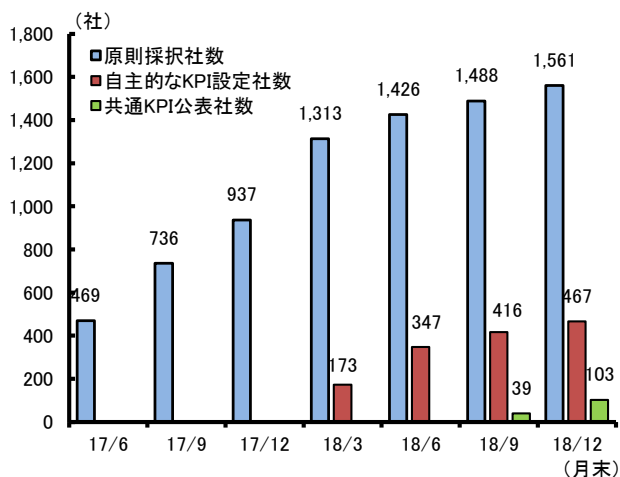
1. 「原則」の採択・KPIの公表状況

- 18年12月末までに「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、「原則」)を採択し、取組方針を公表した金融事業者は1,561社。そのうち467社が自主的なKPIを、103社が共通KPIを公表。
- 「原則」を採択する動きは、銀行のみならず、保険会社や協同金融、金融商品取引業者等まで、着実に広がってきている。

「原則」採択事業者数 及び
自主的なKPI・共通KPI公表事業者数

「原則」採択事業者数の推移(業態別)

自主的なKPI及び
共通KPI公表事業者数(業態別)



(注1)「自主的なKPI」設定社数は、取組方針やその実施状況においてKPIを公表している事業者を集計

(注2)「共通KPI」公表社数は、3項目の共通KPIのうち、1項目以上公表している事業者を集計

(資料)金融庁

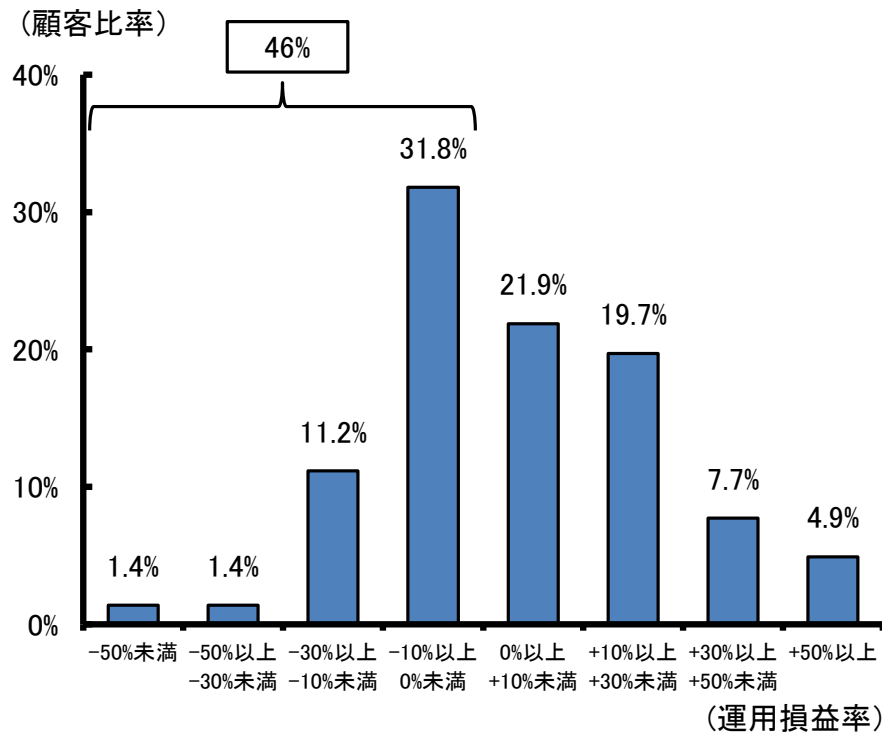
(注1)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。協同金融は、協同組織金融機関等。金業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む(資料)金融庁

(注1)18年12月末時点
(注2)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。協同金融は、協同組織金融機関等。金業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む(資料)金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ①

- 投資信託の運用損益別顧客比率は、数値を公表した96社合算ベースで、5割弱の顧客の運用損益率がマイナス。

投資信託の運用損益別顧客比率
(96社合算ベース)



(注1) 基準日は18年3月末

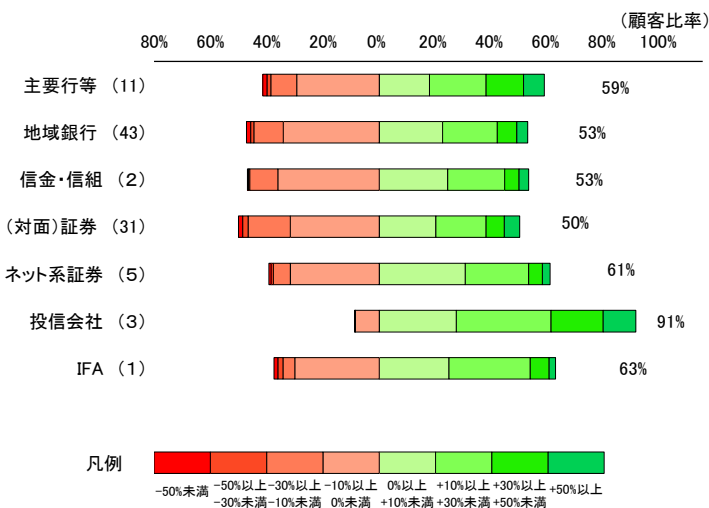
(注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(96先)の公表データを集計(単純平均)

(資料) 金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ②

- **投資信託**について、運用損益率0%以上の顧客割合を業態別にみると、**直販を行っている独立系の投信会社が9割台と突出し、ネット系の証券会社やIFAが6割台で続く**。個社ベースで、同割合上位(トップ3)を占める直販を行っている独立系の投信会社にその要因をヒアリングしたところ、各社とも、**積立投資の効果**を強調。
- **ファンドラップ**については、運用損益率0%以上の顧客割合は、**IFAが7割台**であるほかは、業態別に大きな違いは見られず、**6割前後に集中**。また、投資信託に比べ、**運用損益のブレ幅は小さく**、**ほぼ、▲10%～+10%の範囲内に収まる**。

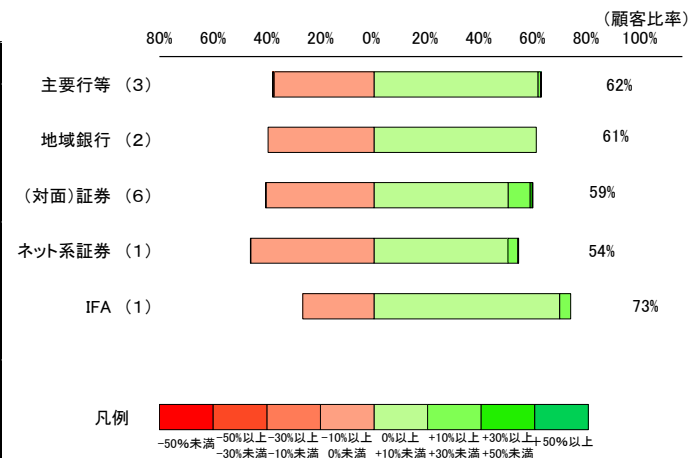
投資信託の運用損益別顧客比率
(業態別)



投資信託の運用損益率0%以上の顧客割合上位(トップ3)の要因認識

順位	金融事業者名	要因認識
1	コモンズ投信	顧客とのタッチポイント(接触頻度)を増やし、情報発信に傾注。特に、 積立投資 の有効性を繰返し説明
2	レオス・キャピタルワークス	運用成績が良好な中、資産形成層を中心とする顧客の多くが、 積立投資 を実践
3	セゾン投信	顧客に対し、「 とことん長期 」の投資を提案。長期投資を行う手段として、 積立投資 を推奨

ファンドラップの運用損益別顧客比率
(業態別)



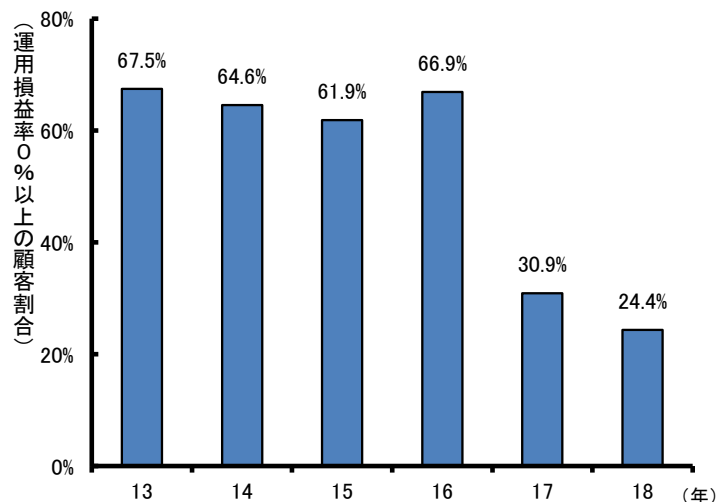
(注1)基準日は18年3月末
 (注2)18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(96先)の公表データを集計(単純平均)
 (注3)各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4)各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (資料)金融庁

(注1)基準日は18年3月末
 (注2)18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(13先)の公表データを集計(単純平均)
 (注3)各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4)各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (資料)金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ③

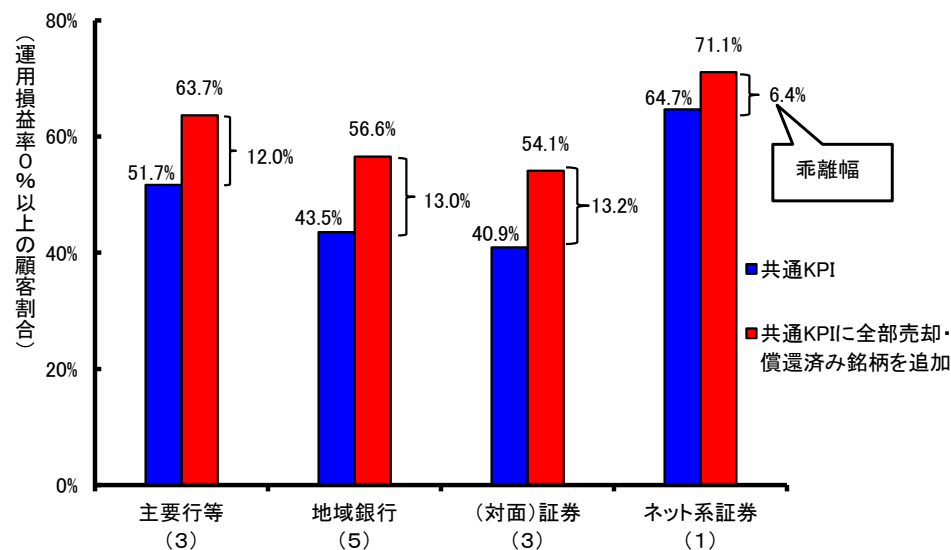
- 一部の投資信託の販売会社では、投資信託の口座開設年別に、運用損益率0%以上の顧客割合を公表。口座開設年が古いほど、運用損益率0%以上の顧客割合が高くなっている実態を示し、長期保有の有効性を「見える化」。
- 一部の販売会社では、運用損益別顧客比率を営業店単位で測定し、改善状況等を業績評価項目とするほか、年齢や預り資産残高等で区分した顧客属性ごとに測定し、販売手法の妥当性を検証する動きも見られる。
- 共通KPIに加え、基準日時点までに全部売却・償還された銘柄も含めたベースで、運用損益率0%以上の顧客割合を公表している販売会社も一部見られるが、おおむね、1割程度の増加に留まる。

投信口座開設年別の
運用損益率0%以上の顧客割合



(注1) 基準日は18年3月末
 (注2) 18年12月末までに、金融庁に報告のあった金融事業者(6先)の公表データを集計(単純平均)
 (資料) 金融庁

全部売却・償還された銘柄も含めたベースの
運用損益率0%以上の顧客割合



(注1) 基準日は18年3月末
 (注2) 18年12月末までに、金融庁に報告のあった金融事業者(12先)の公表データを集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (資料) 金融庁

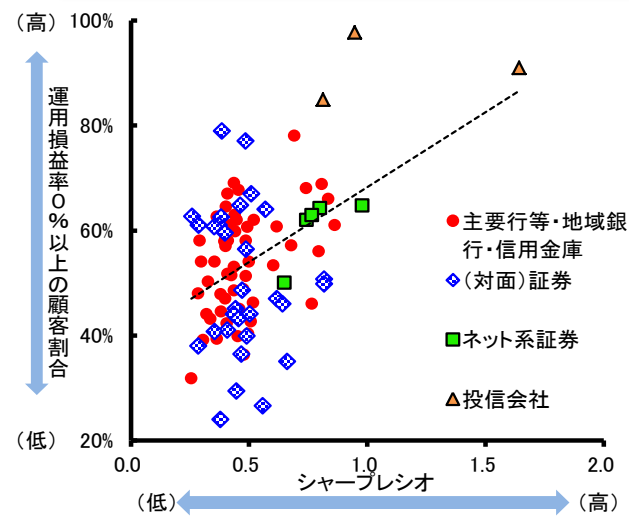
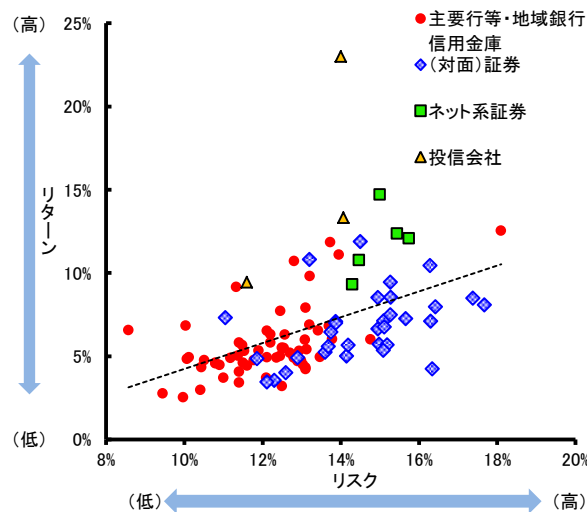
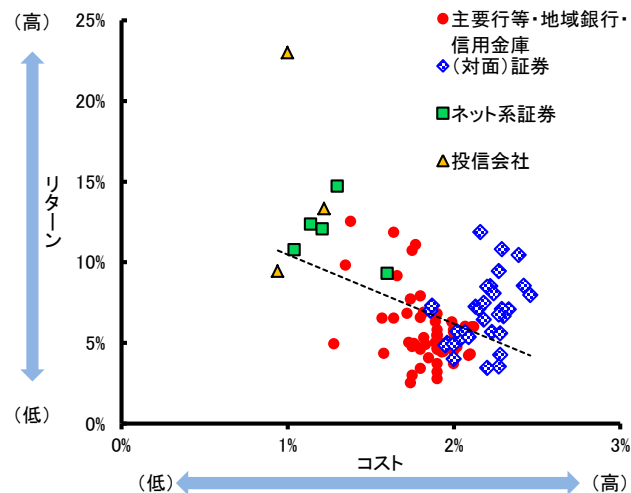
2. 共通KPI – (2) 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

- 各販売会社の投資信託預り残高上位20銘柄のうち設定後5年以上の投資信託について、コスト・リターンを検証したところ、おおむね、コストの上昇に伴いリターンが低下。
- リスク・リターンは、リスクの上昇に伴いリターンも上昇。また、シャープレシオ(リターン/リスク)が高くなるにつれ、運用損益率0%以上の顧客割合が高くなる傾向。
- 業態別に見ると、相対的に、銀行や対面の証券会社は、高コストでシャープレシオのブレ幅が大きい。他方、直販を行っている投信会社やネット系の証券会社は、低コストでシャープレシオは高位に集中。

各販売会社における投資信託のコスト・リターン
(預り残高上位20銘柄の加重平均)

各販売会社における投資信託のリスク・リターン
(預り残高上位20銘柄の加重平均)

各販売会社における投資信託
(預り残高上位20銘柄の加重平均)の
シャープレシオと運用損益率0%以上の顧客割合



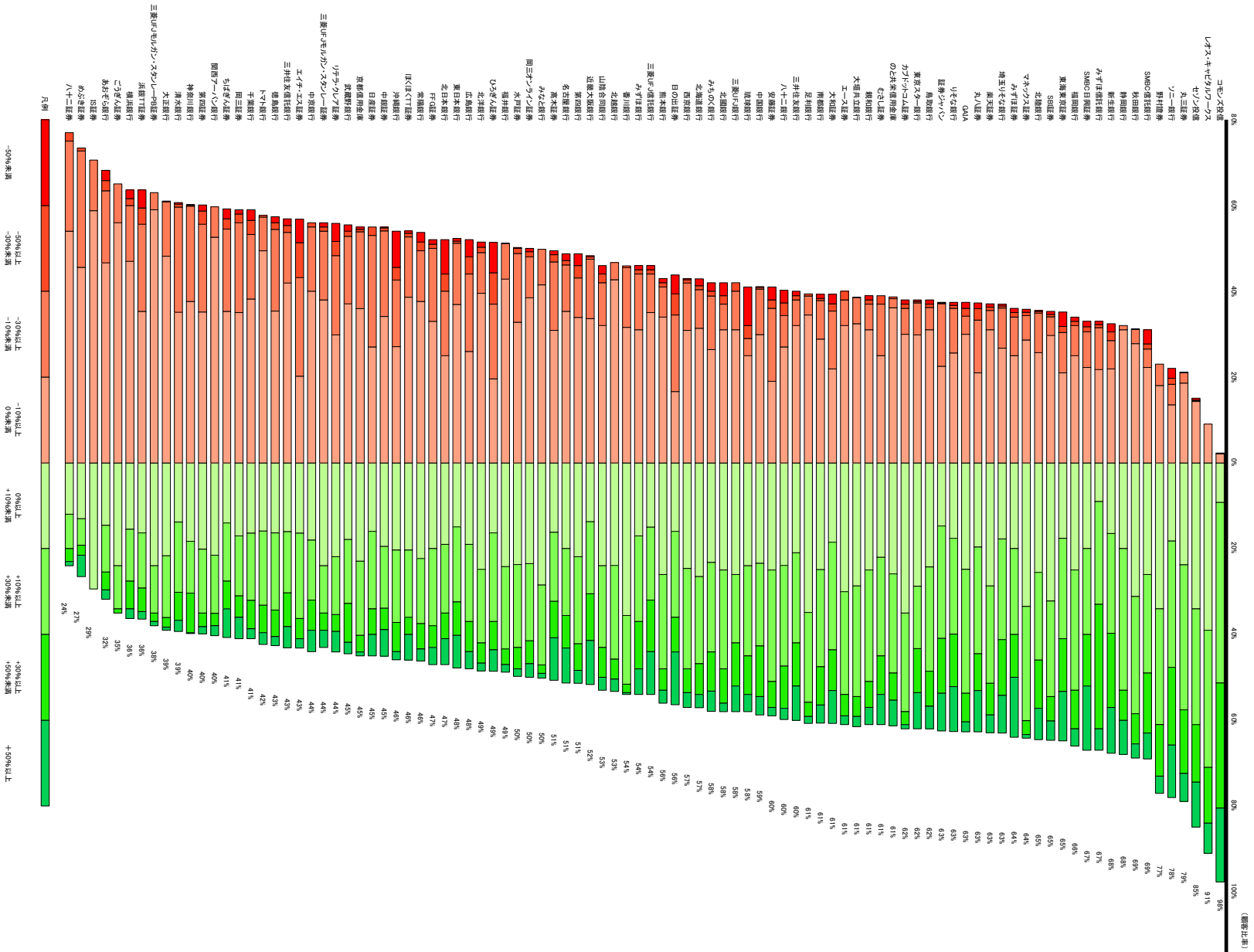
(注1) 基準日は18年3月末
(注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(101先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
(注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(注4) 図の点線は回帰直線
(資料) 金融庁

(注1) 基準日は18年3月末
(注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(100先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
(注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(注4) 図の点線は回帰直線
(資料) 金融庁

(注1) 基準日は18年3月末
(注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(94先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
(注3) 「共通KPI」の公表データにおける、預り残高上位20銘柄の平均リターン、平均リスクに基づき、シャープレシオを、簡便的にリターン÷リスクとして算出
(注4) 図の点線は回帰直線
(資料) 金融庁

【参考】共通KPI-(1) 運用損益別顧客比率 (投資信託)

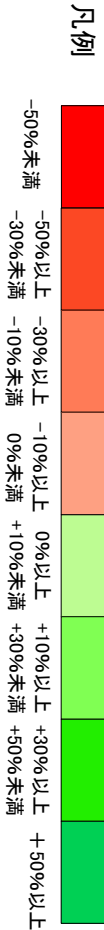
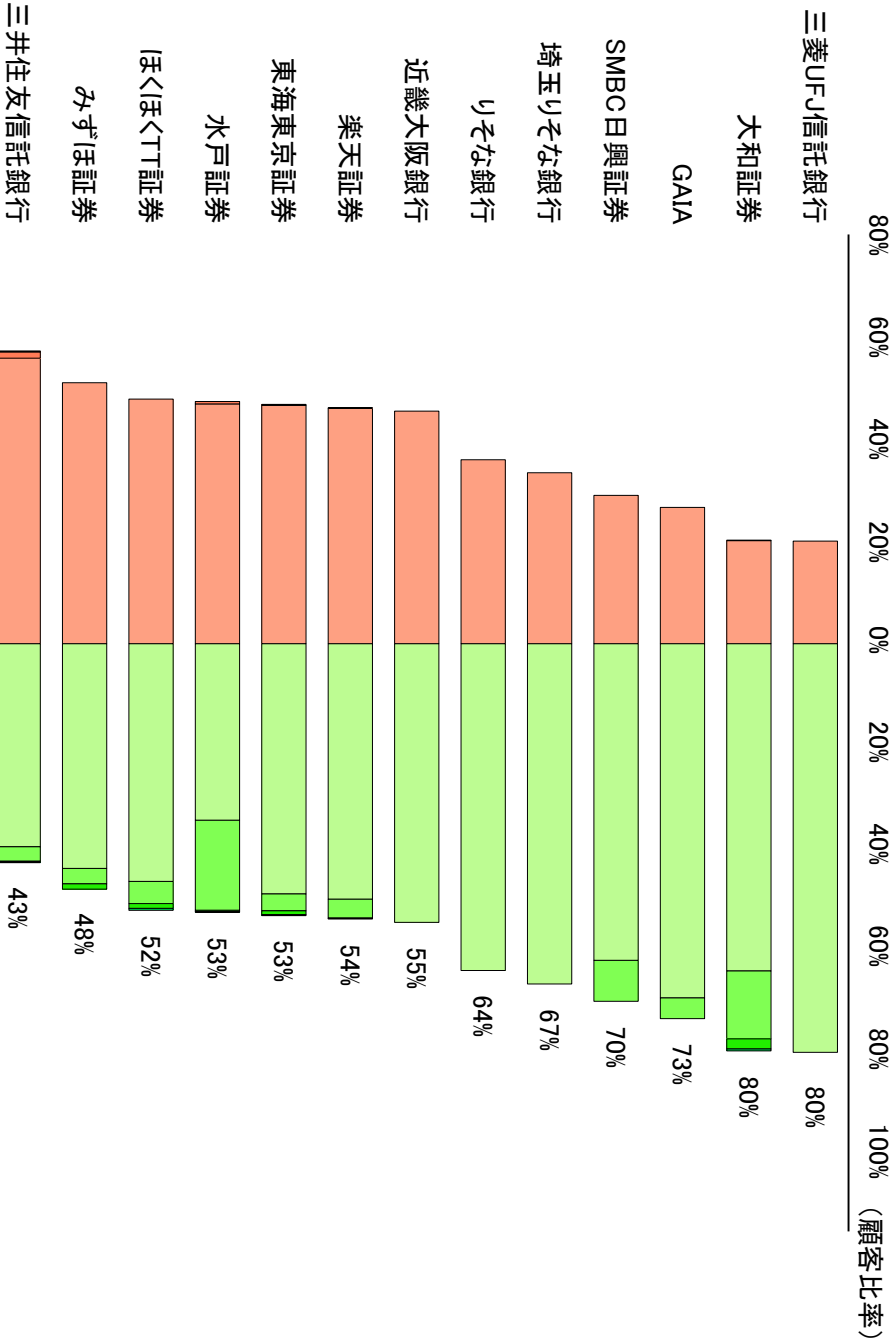
個社ごとの運用損益別顧客比率 (運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は18年3月末
 (注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(96先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

【参考】共通KPI-(1) 運用損益別顧客比率 (フロントラック)

個社ごとの運用損益別顧客比率 (運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は18年3月末
 (注2) 18年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(13先)の公表データを集計
 (注3) 各社の右端のバーは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁